

計画策定に係る子ども・子育て支援に関するアンケート調査の概要

1. 目的

本市においては、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）を策定し、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。

今般、令和7年度を始期とする新たな計画（令和7年度～令和11年度）を策定するにあたり、現計画と同様、国が示す考え方にに基づき利用状況把握調査を実施するようこども家庭庁から通知がありましたので、「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（以下、「国の考え方」とする。）」を踏まえ、以下のとおり、子ども・子育て支援に関するアンケート調査（以下、「ニーズ調査」とする。）を行うものです。

2. 調査の対象・方法等

調査名称	対象 (全て保護者)	調査件数	調査期間	実施方法	項目数	調査票の様式
子ども・子育て支援に関するアンケート調査 (就学前児童)	就学前児童 (0～5歳)	歳児ごとに約500 (計 約3,000)	1月 (予定)	無作為に抽出した被調査世帯に対して、 <u>郵送により調査票を配布し、郵送・Webにより回収</u>	約60項目	資料5-1 のとおり
子ども・子育て支援に関するアンケート調査 (小学生)	小学校児童 (1～6年生)	学年ごとに約500 (計 約3,000)			約55項目	資料5-2 のとおり

3. 調査項目の設定の考え方

国から提示された「量の見込み」の算出等の手引きを基本としつつ、次期計画策定にあたって効果的なニーズ調査とするため、以下のとおり、調査項目等を変更・追加します。

① 一時預かりについて

「国の考え方」に基づき、宿泊を伴う一時預かりの質問について、「保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安、病気など）により、泊りがけで年間何泊くらい家族以外に預ける必要があるか」との設問にし、用途別に泊数を問う内容に変更しています。

② 行政サービスへの要望について

「府」における調査項目の追加に基づき、子どもが3人以上いる、もしくは多胎（双子や三つ子）の子どもがいる方のニーズを把握することを目的として、子育ての負担を軽減するために有効と考える行政サービスに関する設問を追加します。